

第3次行動計画構想に係る論点整理

1. 第3次行動計画構想について

角田市学校の適正規模等に関する基本構想（以下「基本構想」という）によれば、「第3次行動計画構想については、第1次・第2次行動計画の実行後、その時点での児童生徒数の現状、学校施設の老朽化の状況、さらには本市の財政状況等を考慮し、計画的かつ弾力的な実行計画となるよう、あらためて具体的行動計画を議論すべきもの」としている。

年度 学校名	第1次行動計画 ・令和3年4月1日～ ・令和4年4月1日～	第2次行動計画 令和5年4月1日～	第3次行動計画構想 令和10～15年度
角田小学校			角田小学校 横倉小学校 を統合し 角田小学校
横倉小学校			
枝野小学校		枝野小学校 藤尾小学校 を再編し 金津小学校	
藤尾小学校			
東根小学校	桜小学校と 統合 令和3年4月1日		
桜小学校			桜小学校 北郷小学校 を再編し (仮称)北角田小学校
北郷小学校			
西根小学校	北郷小学校と 統合 令和4年4月1日		
角田中学校			角田中学校 北角田中学校 を統合し 角田中学校 (旧角田女子高跡地 に新設)
金津中学校	角田中学校と 統合 令和4年4月1日		
北角田中学校			

(令和2年1月策定「角田市学校の適正規模等に関する基本構想」p.20より抜粋)

2. 学校の適正規模及び適正配置に係る基本的考え方について

本市における学校の適正規模及び適正配置に係る基本的考え方については、基本構想において次のとおり定義している。

(1) 学校の適正規模に係る基本的考え方（基本構想 p.17）

学校の適正規模に係る基本的考え方については、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第41条及び第79条において、小・中学校ともに「学級数は12学級以上18学級以下を標準とする」と規定されているが、基本構想においては、本市の現状、将来人口推計予測、地理的要件、そして一定規模の集団形成による子どもたちの社会性の育成という観点等も踏まえ、当面、下表のとおりとしている。

区 分	過小規模 (複式学級がある)	小規模	適正規模 (全学年が複式学級)	大規模
小学校	5学級以下	6～11学級	12～18学級	19学級以上
中学校	2学級以下	3～5学級	<u>6～18学級</u>	19学級以上

- 令和元年5月1日現在の学級数の状況 ※（ ）内は普通学級数
 - ・過小規模校：東根小（3）、西根小（5）
 - ・小規模校：横倉小（6）、枝野小（6）、藤尾小（6）、桜小（6）、北郷小（6）、金津中（3）
 - ・適正規模校：角田中（12）、北角田中（7）
 - ・大規模校：角田小（19）
- 令和6年4月1日現在の学級数の状況 ※（ ）内は普通学級数
 - ・過小規模校：無し
 - ・小規模校：横倉小（6）、金津小（6）、桜小（6）、北郷小（6）
 - ・適正規模校：角田小（17）、角田中（14）、北角田中（6）
 - ・大規模校：無し

(2) 学校の適正配置に係る基本的考え方（基本構想 p.18）

学校の適正配置に係る基本的考え方については、次の①～③を基本としている。

- ①既存の施設の老朽化等の現状を踏まえ、当該施設を可能な限り有効活用すること。
- ②小学校においては、市内中央を貫流する阿武隈川の右岸地区（隈東地区）・左岸地区（隈西地区）という地理的特性に配慮すること。
- ③中学校は市全域で検討すること。

3. 第3次行動計画の検討を進める上での論点整理

(1) 横倉小学校の角田小学校への統合

① 横倉小学校を角田小学校へ統合するタイミング

- ・これまでの小学校の統廃合においては、少なくとも一方の小学校において複式学級（※）が発生しているタイミングで統廃合を実施している。

● 令和2年度以降廃止した学校の複式学級の状況等

学 校 名	廃止年度	廃止時点での複式学級の状況	統合先(又は再編後)
東根小学校	令和2年度	完全複式学級(3学級)	桜小学校へ統合
西根小学校	令和3年度	複式学級あり(1学級)	北郷小学校へ統合
枝野小学校	令和4年度	複式学級あり(1学級)	枝野・藤尾両校を再編し金津小学校を新設
藤尾小学校	令和4年度	複式学級無し	

※ 複式学級：1学年を含む場合は2学年と合わせて8人以内、2学年以上の場合は、隣り合う学年と合わせて16人以内となる場合に複式学級(5学級以下)となる。

- ・ 令和6年4月1日時点の学齢簿によれば、横倉小学校において、令和12年度に複式学級が1学級(2年生：6人+3年生：9人=15人)発生する可能性がある。

● 小学校就学前児童数 (R6.4.1現在) (人)

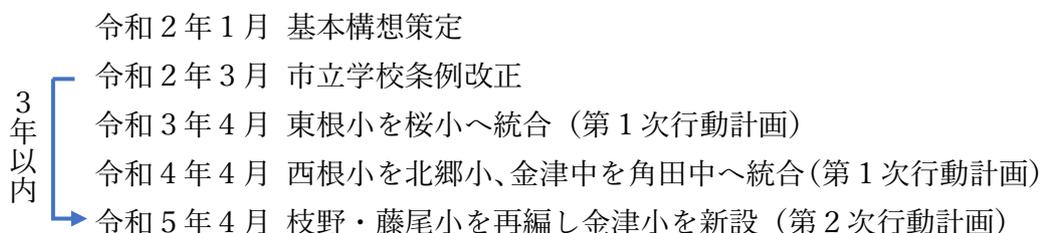
年 齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
角田小学校	45	43	55	63	68	78	352
横倉小学校	5	6	9	10	11	14	55
金津小学校	9	9	8	9	12	11	58
桜小学校	14	30	24	26	26	26	146
北郷小学校	16	19	20	17	20	18	110
計	89	107	116	125	137	147	721

※ 6：令和6年4月1日現在1・2歳の児童が、令和12年度に、新小学校2・3年生になるタイミングで複式学級(16人以内)が発生する見込み。

② 基本構想の見直し・条例改正のタイミング

- ・ 横倉小学校においては、上記①のとおり、今から6年後の令和12年度に複式学級が発生する可能性があるが、令和2年1月策定の基本構想における第1次・第2次行動計画については、市立学校条例改正後、3年以内の実行計画となっている。

【参考】第1次・第2次行動計画実行までの経過



③ 第3次行動計画構想と学校長寿命化計画の整合性

- ・ 角田市学校施設個別施設計画(長寿命化計画)「以下「長寿命化計画」という。」における角田小学校の長寿命化(令和8年度～令和9年度)については、基本構想に

おける横倉小学校との統合（令和10年度～令和15年度）と厳密にはリンクしていない計画となっている。

● 角田市学校施設個別施設計画実施計画（「長寿命化計画」 p.25 より抜粋）

学校名	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
角田小学校						773,976千円 (長寿命化) 校舎(北校舎)、屋内運動場			角田小学校	
横倉小学校					第3次行動計画構想 [※] による取り組み ※角田小学校に統合 (令和7年度に計画見直し)					

- ・ 学校施設長寿命化の財源として活用できる国の「学校施設環境改善交付金」については、学校統廃合を条件とする「統合改修」の場合、補助率：1/3→1/2へ嵩上げされることから、今後の長寿命化計画の見直しに併せて、学校施設長寿命化と学校統廃合の時期について改めて整合性を図る必要がある（財源を確保できれば、より予算をかけての長寿命化改修が可能となる。）。

④ 通学区域の見直しによる統廃合延伸の可能性

- ・ 令和6年5月7日付け（郵送は5月8日付け）で保護者等アンケートを実施しており、その中で「児童がさらに減少した場合に市がとるべき対応」を問う設問があり、「通学区域の見直し（大きな学校の一部の地域を小さな学校に組み入れる）」が選択肢の1つとなっている（▶令和6年5月23日時点の回答状況では、アンケートに回答した保護者のうち約3割が、通学区域の見直しを是とする回答をしている。）。
- ・ 西根中学校統合以降、第2次行動計画までの議論の中では、「通学区域の見直し（大きな学校の一部の地域を小さな学校に組み入れる）」にまで踏み込んだことは無い（これまでは、小さな学校をより大きな学校へ組み入れる統廃合のみ実施。）。
- ・ 通学区域を見直し、大きな学校の一部の地域を小さな学校へ組み入れることにより、一時的には統廃合を回避できる可能性はあるものの、全体的な児童数の減少傾向に変化は見られないことから、将来的には、再度統廃合の検討を行う必要がある。

(2) 桜小学校と北郷小学校の再編・統合（(仮称)北角田小学校の新設）

① 桜小学校を北郷小学校へ統合するタイミング

- ・ これまでの小学校の統廃合においては、少なくとも一方の学校において複式学級(5学級以下)が発生しているタイミングで統廃合を実施しているが、令和6年4月1日現在0歳の児童が小学校へ入学する令和12年度までの間に、桜小学校・北郷小

学校ともに複式学級が発生する見込みは今のところほぼ無い。

● 小学校就学前児童数（R6.4.1現在） (人)

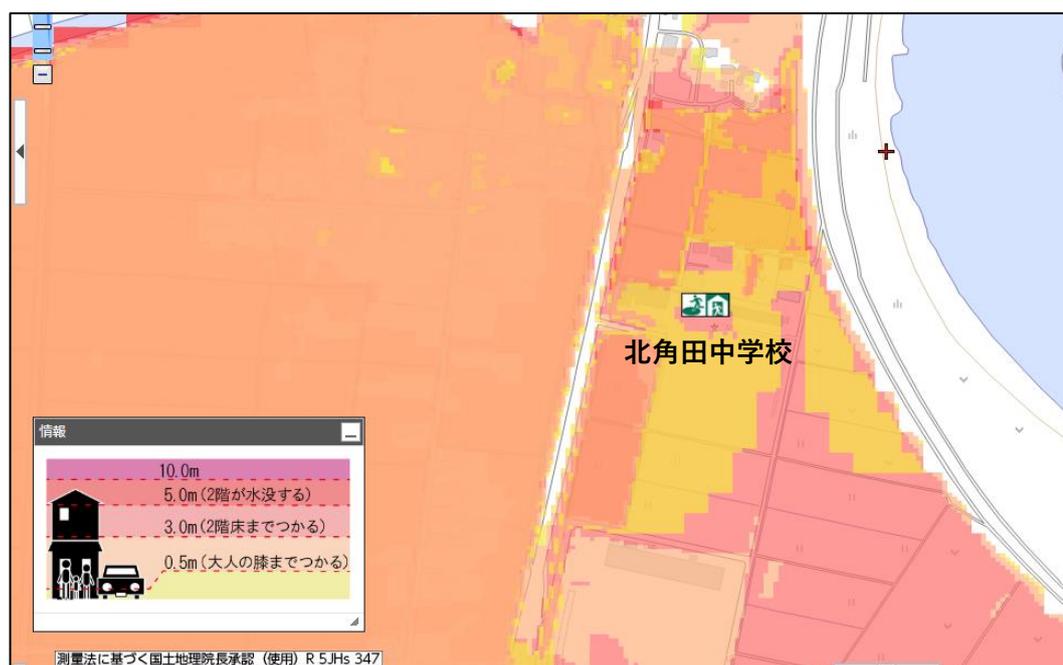
年 齢	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
角田小学校	45	43	55	63	68	78	352
横倉小学校	5	6	9	10	11	14	55
金津小学校	9	9	8	9	12	11	58
桜小学校	14	30	24	26	26	26	146
北郷小学校	16	19	20	17	20	18	110
計	89	107	116	125	137	147	721

② 旧北角田中学校の廃校舎等を(仮称)北角田小学校化することへの議論

【立地の検討】

- ・ 基本構想によれば、第3次行動計画構想として、桜小学校と北郷小学校を再編し、(仮称)北角田小学校を新設する方向性が示されているが、旧北角田中学校の廃校舎等を(仮称)北角田小学校の校舎等へ改修するという方向性については、長寿命化計画 (p.25) において言及するのみである。
- ・ 北角田中学校については、阿武隈川の堤防沿いに位置しており、市の防災マップ上は、洪水時の浸水深が5.0m未満となる地点を含み、校舎の3階以上が指定緊急避難場所として指定されており、小学校という施設の性格を考慮した場合、改めて立地として適正かどうか議論する必要がある。

● 北角田中学校における洪水浸水想定区域（「角田市防災マップ」より抜粋）



【改修（又は建替え）の検討】

- ・ 長寿命化計画によれば、令和2年を基準年として、北角田中学校の屋内運動場は、築53年（R6時点：築57年）、柔剣道場は築42年（R6時点：築46年）を経過し、構造躯体以外の健全性評価において、ともに「A」判定の項目は無く、屋内運動場の外壁及び内部仕上、柔剣道場の外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備は「C」判定となっており、健全度が極めて低いとの評価を受けている。
- ・ 基本構想において、桜小学校と北郷小学校を再編し、(仮称)北角田小学校を新設する方向性が示されているとともに、長寿命化計画においては、北角田中学校を(仮称)北角田小学校化する方向性が示されているが、小学校として利活用する場合、これらの劣化状況調査の結果等を踏まえると、北角田中学校の屋内運動場の改修（又は建替え）が必要となる（小学校化に際しては、柔剣道場は不要だが、現在、地域のスポーツ団体等の利用があることから、別途判断が必要となる。）。

● 北角田中学校施設の劣化状況評価（「長寿命化計画」p.9及びp.11より抜粋）

表 3-1：構造躯体の健全性評価

■：築50年以上 □：築30年以上

基準年：令和2（2020）年

建物基本情報							構造躯体の健全性評価					
施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	築年数	耐震安全性 ^{※2}			長寿命化判定		
							基準	診断	補強	確認年度	コンクリート 圧縮強度 (N/mm ²)	試算上の 区分
北角田中学校	校舎	007	RC	3	4,105	12	新	-	-	R1	-	長寿命
北角田中学校	屋内運動場	002	S	1	853	53	旧	済	済	R1	-	長寿命
北角田中学校	柔剣道場	006	S	1	378	42	旧	済	不要	R1	-	長寿命

※1 耐震基準 昭和56(1981)年6月に建築基準法が改正されています。

※2 耐震安全性の診断の欄は、診断を行っていれば「済」、行っていなければ「未」、耐震診断対象外を「-」とします。
そのうえで、耐震診断の補強の欄は、耐震補強が行われている場合は「済」、行われていなければ「未」、耐震診断の結果により耐震補強の対象外は「不要」とします。

表 3-2：建物一覧表

■：築50年以上 □：築30年以上

基準年：令和2（2020）年

建物基本情報							構造躯体以外の健全性評価					
施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	築年数	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100 点満点)
北角田中学校	校舎	007	RC	3	4,105	12	B	B	B	A	A	81
北角田中学校	屋内運動場	002	S	1	853	53	B	C	C	B	B	52
北角田中学校	柔剣道場	006	S	1	378	42	B	C	C	C	C	43

※ 健全性の評価基準

- (1) 屋根・屋上、外壁…A（概ね良好）、B（部分的に劣化）、C（広範囲に劣化）、D（早急に対応する必要がある）
- (2) 内部仕上、電気設備、機械設備…A（20年未満）、B（20～40年）、C（40年以上）、D（著しい劣化あり）

(3) 北角田中学校の角田中学校への統合（新角田中学校の新設）

① 北角田中学校を角田中学校へ統合するタイミング

- 令和6年度を基準年とした場合、令和12年度以降に、角田中学校及び北角田中学校の生徒数の合計が、基準年の角田中学校1校の生徒数よりも下回る見込みとなる。

● 中学校生徒数見込み（R6.4.1 現在の児童生徒数を元に推計） (人)

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
角田中学校	484	435	421	383	384	357	325	306	287	276	245
北角田中学校	179	175	158	151	130	132	139	144	143	133	133
計	663	610	579	534	514	489	464	450	430	409	378

② 角田中学校の老朽化解消に向けた取り組み

- 長寿命化計画においては、令和2年を基準年として、角田中学校の校舎①が築55年（R6時点：築59年）、校舎②が51年（R6時点：築55年）を経過し、構造躯体の健全性評価のうち、耐震安全性は満たしているものの、長寿命化判定においては、コンクリートの圧縮強度が、弱強度の基準（13.5 N/m²未満）をかなり上回る程度の13.5 N/m²となっている。
- 構造躯体以外の健全性評価において、角田中学校の校舎①②③、屋内運動場及び柔剣道場のいずれについても「A」判定の項目は無く、校舎①の屋根・屋上は「C」判定となっている。
- これらの劣化状況評価及び学校の適正配置に係る基本的考え方等を踏まえ、基本構想及び長寿命化計画においては、角田中学校を建替える方向性が示されている。

● 角田中学校施設の劣化状況評価（「長寿命化計画」p.9及びp.11より抜粋）

表 3-1：構造躯体の健全性評価

■：築50年以上 □：築30年以上

基準年：令和2（2020）年

建物基本情報							構造躯体の健全性評価					
施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (m ²)	築年数	耐震安全性 ^{※2}			長寿命化判定		
							基準	診断	補強	確認年度	コンクリート 圧縮強度 (N/mm ²)	試算上の 区分
角田中学校	校舎①	001	RC	3	1,987	55	旧	済	済	R1	13.5	長寿命
角田中学校	校舎②	001	RC	3	1,967	51	旧	済	済	R1	13.5	長寿命
角田中学校	校舎③	001	RC	3	804	37	新	-	-	R1	-	長寿命
角田中学校	屋内運動場	006	S	2	1,276	47	旧	済	済	R1	-	長寿命
角田中学校	柔剣道場	009	S	1	441	37	新	-	-	R1	-	長寿命

※1 耐震基準 昭和56(1981)年6月に建築基準法が改正されています。

※2 耐震安全性の診断の欄は、診断を行っていれば「済」、行っていなければ「未」、耐震診断対象外を「-」とします。

そのうえで、耐震診断の補強の欄は、耐震補強が行われている場合は「済」、行われていなければ「未」、耐震診断の結果により耐震補強の対象外は「不要」とします。

表 3-2 : 建物一覧表

■ : 築50年以上 □ : 築30年以上

基準年 : 令和 2 (2020) 年

建物基本情報							構造躯体以外の健全性評価					
施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	築年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
角田中学校	校舎①	001	RC	3	1,987	55	C	B	B	B	B	72
角田中学校	校舎②	001	RC	3	1,967	51	B	B	B	B	B	75
角田中学校	校舎③	001	RC	3	804	37	B	B	B	B	B	75
角田中学校	屋内運動場	006	S	2	1,276	47	B	B	B	B	B	75
角田中学校	柔剣道場	009	S	1	441	37	B	B	B	C	B	70

※ 健全性の評価基準

- (1) 屋根・屋上、外壁…A (概ね良好)、B (部分的に劣化)、C (広範囲に劣化)、D (早急に対応する必要がある)
- (2) 内部仕上、電気設備、機械設備…A (20 年未満)、B (20~40 年)、C (40 年以上)、D (著しい劣化あり)

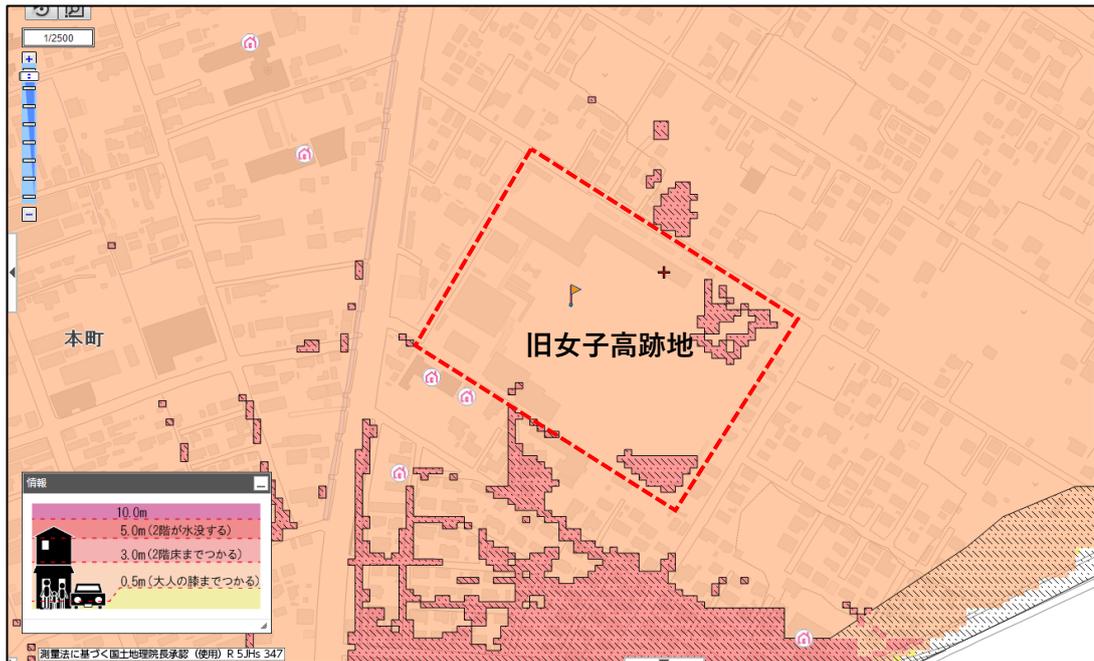
③ 新角田中学校の建設候補地の検討

- ・ 基本構想においては、第 3 次行動計画構想として、旧宮城県角田女子高跡地（以下「旧女子高跡地」という。）の利活用の可能性が示唆されているが、あくまでも構想上の話であり、当該跡地に建設を確約したのではなく、旧女子高跡地の建替えと現地再建その他を比較考量した場合のメリット・デメリット等について改めて検討し、建設候補地を決定する必要がある。
- ・ 旧女子高跡地の建替えと現地再建を比較考量した場合のメリット・デメリット（一例）については、以下のとおりとなる。

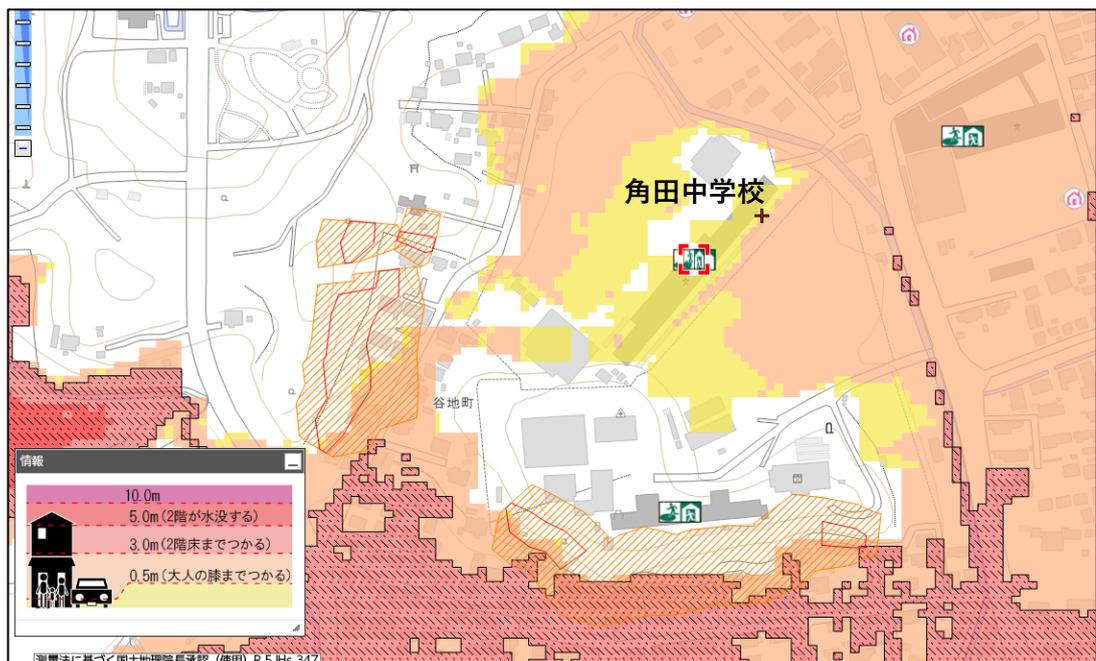
● 建設候補地別のメリット・デメリット（一例）

	メリット	デメリット
旧女子高跡地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地面積が広いこと、余裕を持った校舎等のレイアウトが可能で、スクールバスの発着場等も容易に確保できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阿武隈川が近く、校舎周辺の洪水浸水想定が 3.0m 未満（2 階以上が指定緊急避難場所）
現 地 再 建	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校・中学校・高校・市民センター・図書館等が隣接しており、昔からの文教地域としての一体性の確保が図れる ・ 校舎周辺の洪水浸水想定が 0.5m 未満（令和元年度東日本台風において校舎周辺は浸水せず） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地面積が狭いため、余裕を持った校舎等のレイアウトが難しく、面積を確保するためには、階を増やすしかない。 ・ 建替えにあたり、仮設校舎の設置が必須となり、その分のコスト増が見込まれるほか、設置場所（校庭等）によっては教育活動が制限される

● 旧女子高跡地における洪水浸水想定区域（「角田市防災マップ」より抜粋）



● 角田中学校における洪水浸水想定区域（「角田市防災マップ」より抜粋）



④ 新角田中学校整備に向けた財源確保の必要性

- ・ 今後、長寿命化計画に基づき、角田小学校の長寿命化や角田中学校の建替え等を実施することとしているが、角田中学校の建替えだけをとっても、多額の事業費を要することが想定され、例えその一部に国費等の財源を充当できたとしても、一般財源で措置しなければならない部分が多く発生することに加え、次世代を担う子どもたちにとって魅力ある質の高い教育施設とするためには、市独自の財源の確保が課題

となることから、令和4年度に学校施設整備基金を造成し、これまでに2億円の基金積立てを行っている（面積×単価の概算ベースの事業費積算から、想定される国費を控除し、最大限まで市債を借入れした場合の一般財源所要額としては、10～17億円程度の見込みとなり、この金額を積み上げるまでには、ある程度時間を要すものと思われる。また、後年度の市債償還に際しても多額の一般財源を要する。）。

- ・ この場合の学校の建替えに活用できる国費については、学校統廃合の実施が補助要件となる「公立学校施設費国庫負担金（学校統合）」【補助率：1/2】のみとなる。
- ・ 新角田中学校の整備に向けては、10年・20年・30年後の児童生徒数を踏まえた中長期的な視点も併せ持つ必要があり、人口減少等により、今後同規模の財政支出を伴う施設整備が難しくなることを踏まえると、将来的な義務教育学校（小中学校）や公共・公用施設等としての利活用の可能性も含め、時代の求めに応じて、柔軟に姿かたちを変えられるような施設とする必要がある。